大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　大分県エネルギー産業企業会（以下「企業会」という。）の会長（以下「会長」という。）は、会員企業が行う研究開発、人材育成及び販路開拓の取組への支援を通じ、エネルギー産業の育成を図るため、大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業実施要領（平成３０年３月２９日伺定。以下「実施要領」という。）に基づき、事業実施主体が行う研究開発、人材育成及び販路開拓の取組に要する経費に対し、予算の定めるところにより補助金を交付するものとし、その交付については、大分県補助金等交付規則（昭和４３年大分県規則第２７号。以下「規則」という。）の規定のうち知事を会長に読み替えて準用するほか、この要綱に定めるところによる。

（補助対象経費及び補助率）

第２条　この補助金の交付の対象となる事業、経費及び補助率は、別表のとおりとする。

（補助金の交付申請）

第３条　この補助金の申請は、補助金交付申請書（第１号様式）によるものとし、次に掲げる書類を添付し、会長が別に定める期日までに会長に提出しなければならない。

　（１）事業計画書（第２号様式）

（２）収支予算書（第３号様式）

（３）その他会長が必要と認める書類

２　前項の規定による申請書を提出するにあたって、事業実施主体について、当該補助金に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に規定する仕入れに係る消費税等額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合は、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかでない場合は、この限りでない。

（補助条件）

第４条　この補助金の補助条件は、次のとおりとする。

　（１）補助事業の内容又は経費の配分の変更（会長が定める軽微な変更を除く。）をする場合は、補助事業変更承認申請書（第４号様式）を会長に提出し、その承認を受けること。

　（２）補助事業を中止し、又は廃止する場合は、会長の承認を受けること。

　（３）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場　　　合は、速やかに会長に報告し、その指示を受けること。

　（４）この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して５年間整備保管すること。

　（５）この補助事業によって取得し、又は効用の増加した財産（以下「財産」という。）は、会長の承認を受けないで、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保の用に供してはならないこと。ただし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号。以下「大蔵省令」という。）に定められている財産については、大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間（ただし、大蔵省令に定めのない財産については、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和３１年農林省令第１８号）に定められている処分制限期間）を経過している場合はこの限りではないこと。

　（６）財産は、財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管し、当該補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ること。また、会長が必要と認めた場合は、取得後の利用状況を報告すること。

　（７）財産のうち、一件当たりの取得価格が５０万円以上のものを処分しようとすると　　　き（大蔵省令に規定する耐用年数を経過している場合は除く。）は、あらかじめ会長の承認を受けること。

　（８）会長の承認を受けて財産を処分したことにより収入があった場合は、その収入の全部又は一部を企業会に納付させることがあること。

　（９）第３条第２項ただし書の規定により補助金の交付申請をした場合は、第１０条の　　　規定による実績報告書の提出時に、当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明ら　　　かになったときは、これを補助金額から減額して報告すること。

　（１０）第３条第２項ただし書の規定により補助金の交付申請をした場合は、第１１条　　　　の規定による補助金の額の確定通知を受けた後において、消費税等の申告により当　　　該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、その金額(前号の規定により減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を補助金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書(第５号様式)により速やかに会長に報告するとともに、当該金額を返還すること。

　（１１）その他、規則、実施要領及びこの要綱の定めに従うこと。

２　この補助金の軽微な変更の範囲は、次のとおりとする。

（１）補助金の交付目的に反しない事業内容の変更

（２）補助対象経費の３０パーセント以内の増減

（補助金の交付決定の通知）

第５条　この補助金の交付決定通知は、補助金交付決定通知書（第６号様式）により行うものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第６条　規則第７条第１項の規定により申請の取下げのできる期間は、補助金交付決定通知書を受理した日から起算して１５日を経過した日までとする。

（補助金の交付方法）

第７条　この補助金は、概算払又は精算払の方法により交付する。

（補助金の交付請求）

第８条　補助金の交付決定の通知を受けた者が、補助金の交付を請求しようとするときは、補助金交付請求書（第７号様式）を会長に提出しなければならない。

（実績報告）

第９条　この補助金の実績報告は、補助事業実績報告書（第８号様式）によるものとし、次に掲げる書類を添付し、事業完了若しくは廃止の承認を受けた日から起算して３０日を経過した日、又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の３月末日のいずれか早い期日までに会長に提出しなければならない。

　（１）事業実績書（第９号様式）

　（２）収支精算書（第１０号様式）

（３）領収書又は請求書の写し

　（４）事業の成果が確認できる書類

（５）完成写真

（６）その他会長が必要と認める書類

（補助金の額の確定通知）

第１０条　この補助金の額の確定通知は、補助金の額の確定通知書（第１１号様式）により行うものとする。

（書類の提出部数等）

第１１条　この要綱の規定により会長に提出する書類の部数は１部とし、その様式及び提出期限は、この要綱に定めるもののほか、別に会長が定めるものとする。

附　則

この要綱は、平成３０年度の予算に係る大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金から適用する。

　附　則

　　この要綱は、平成３０年３月２９日から適用する。

　附　則

この要綱は、令和３年４月１日から適用する。

　附　則

　　この要綱は、令和４年４月１日から適用する。

附　則

　　この要綱は、令和４年度の９月補正予算に係る大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金から適用する。

　附　則

この要綱は、令和７年度以降の予算に係る大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金から適用する。

別表（第２条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業内容 | 補助対象経費 | 補助率 |
| 経費区分 | 内　　　　　　　容 |
| （研究開発）製品・システムの研究開発や実証事業など | (1)謝金 | 専門家等謝金 | ２／３以内 |
| (2)旅費 | 専門家等旅費、事業者旅費 |
| (3)事務庁費 | 会議費、会場借料、資料費、印刷費、原稿料、通信運搬費、消耗品費、雑役務費 |
| (4)原材料費 | 主要原料、主要材料及び副資材の購入に要する経費 |
| (5)構築物費 | 構築物の購入、建造、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費（外注を含む） |
| (6)機械装置・工具器具費 | 機械装置(又は自社により機械装置を製作する場合の部品）又は工具器具の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費（外注を含む） |
| (7)外注加工費 | 原材料等の加工及び設計等を外注する際（構築物、機械装置・工具器具を外注により建造、改良をさせる場合を除く）に要する経費 |
| (8)技術指導受入費 | 産業財産権の導入に際し、これに伴う技術指導を受ける場合、又は外部からの技術指導を特に必要とする場合、技術者等に支払われる経費 |
| (9)直接人件費 | 事業に直接関与する者が直接作業時間に対するものに限る。ただし、人件費は次の算式により算定した額を限度とする。人件費＝時間給×作業時間(時間給は６，０００円、作業時間は年間１，８００時間、補助対象経費の１/２を上限とする。） |
| (10)委託費 | 共同研究者への委託に要する経費（補助対象経費の１/２を上限とする。） |
| (11)その他の経費 | 上記に掲げるもののほか、測定、分析、解析、試験、プログラム作成、調査研究等の委託に要する経費並びに産業財産権の導入に要する経費で、会長が特に認める経費 |
| （人材育成）人材育成セミナーの開催や専門家を招集した学習会の開催など | (1)謝金 | 専門家等謝金 | ２／３以内 |
| (2)旅費 | 専門家等旅費、事業者旅費 |
| (3)事務庁費 | 会議費、会場借料、資料費、印刷費、原稿料、通信運搬費、消耗品費、雑役務費 |
| (4)その他の経費 | 上記に掲げるもののほか、会長が特に認める経費 |
| （販路開拓）製品・サービスの販路開拓活動や専門家を招集した販売戦略の構築など | (1)謝金 | 専門家等謝金 | １／２以内 |
| (2)旅費 | 専門家等旅費、事業者旅費 |
| (3)事務庁費 | 会議費、会場借料、資料費、印刷費、原稿料、通信運搬費、消耗品費、雑役務費 |
| (4)委託費 | 販路開拓にあたって必要な情報収集、調査、分析等に要する経費（海外展開に関するものに限る） |
| (5)その他の経費 | 上記に掲げるもののほか、会長が特に認める経費 |

※構築物には、建物及び建物附属設備は含まない。

第１号様式（第３条関係）

大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　大分県エネルギー産業企業会

会長　　　　　　　殿

申請者

代表者

住所（申請者の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　 名称（申請者の名称）

　　　　　　　　　　　　　　 氏名（申請者の代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　 電話番号

年度において、下記のとおり大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業を実施したいので、補助金　　　　　　円を交付されるよう、大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第３条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１　事業の目的

２　事業完了予定年月日　　　　　　年　　月　　日

３　添付書類

（１）事業計画書（第２号様式）

（２）収支予算書（第３号様式）

（３）その他会長が必要と認める書類

第２－１号様式（第３条関係）

事業計画書（研究開発用）

１．事業実施主体の概要等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請区分 | 水素エネルギー開発枠　・　研究開発枠　・　普及実証枠 |
| 分野名 | （「水素」、「地熱」、「スマートコミュニティ」等取組の分野名を記載） |
| 事業実施主体 | 名称：住所：電話：担当者：資本金・出資金：従業員数： |
| 実施期間 | 交付決定日～平成　　年　　月　　日 |
| 補助金申請額 |  　　　 　　　　　　　　　　　円 |
| 公的助成金の交付を受けた実績 | 〔過去に受給した国や県等の補助金、若しくは現在申請中の他の補助金があればその名称、交付者、金額、及び交付年月日を記載すること。〕 |

２．事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 題目 | （研究テーマ、事業内容を表現する適切な名称を記入） |
| 内容の要約 | （採択後、公開することを前提として記載） |
| 課題設定 |  |
| （研究開発により解決しようとする課題を具体的に記載すること。課題が複数ある場合は、項目を分けて記載すること。） |
| 課題設定の背景・理由 |  |
| （法制度の改正、経済情勢の変化、それを受けた全国、大分県の状況、さらには個別の事象まで、課題を認識するに至った背景や理由を記載すること。） |
| 課題解決の手法 |  |
| （試作、実験する製品、システムの内容を記載すること。図を用いるなどわかりやすい説明に留意すること。また特に、特許等知的財産権取得の可能性がある技術など新規性・独創性がある部分や設定した課題に対応するポイントがわかるよう記載すること。） |
| 実施手順及びスケジュール |  |
| （試作、実験を行うために必要な項目を時系列で列挙するとともに、その内容を記載すること。またそのスケジュールを表形式で示すこと。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

 |
| 事業の目標 |  |
| （本事業の実施により目指す到達目標を記載すること。実用化までに複数年度を要することが予想される場合は、初年度目標と最終目標をそれぞれ記載すること。） |
| 市場分析 |  |
| （製品、システムが実用化した際に予想される競合品の存在、又は競合品を製造し得る競争相手の存在、獲得可能性のある市場の規模などを記載すること。） |
| 地域経済への貢献 |  |
| （製品、システムが実用化した際の供給体制を想定し、売上高、雇用者数等から地域経済への貢献の度合いを記載すること。） |
| 開発の基礎となるこれまでの研究等の蓄積 |  |
| （参加メンバーについて、これまで研究開発業務に携わった実績や今回の研究内容に関連する事業実績を記載すること（論文・パンフレット等があれば添付する）。） |
| 事業実施体制 |  |
| （研究開発についての体制を図示するとともに、関係者の役割を記載すること。） |

３．補助対象経費等

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※税抜き（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 積算内訳 | 備考 |
| 謝金 |  |  |  |  |
| 旅費 |  |  |  |  |
| 事務庁費 |  |  |  |  |
| 原材料費 |  |  |  |  |
| 構築物費 |  |  |  |  |
| 機械装置・工具器具費 |  |  |  |  |
| 外注加工費 |  |  |  |  |
| 技術指導受入費 |  |  |  |  |
| 直接人件費 |  |  |  |  |
| 委託費 |  |  |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

※構築物費、機械装置・工具器具費については購入、改良等の別を備考欄に記入すること。なお、購入物件については購入先を備考欄に記載すること

※機械装置・工具器具を自家製造する場合は、鋼材、木型、鋳物等を原材料費に計上し、その内容を積算内訳に記載すること

　※委託する場合には、備考欄に委託先を記入すること

　※構築物には、建物及び建物附属設備は含まないこと

第２－２号様式（第３条関係）

事業計画書（人材育成及び販路開拓用）

１．事業実施主体の概要等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請区分 | 水素エネルギー開発枠　・　研究開発枠　・　普及実証枠 |
| 分野名 | （「水素」、「地熱」、「スマートコミュニティ」等取組の分野名を記載） |
| 事業種別 | （いずれかの区分に○をつけること。）人材育成　　・　販路開拓 |
| 事業実施主体 | 名称：住所：電話：担当者：資本金・出資金：従業員数： |
| 実施期間 | 交付決定日～平成　　年　　月　　日 |
| 補助金申請額 |  　　　 　　　　　　　　　　　円 |

２．事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 題目 | （研究テーマ、事業内容を表現する適切な名称を記入） |
| 内容の要約 | （採択後、公開することを前提として記載） |
| 課題設定 |  |
| （本事業により解決しようとする課題を具体的に記載すること。課題が複数ある場合は、項目を分けて記載すること。） |
| 課題設定の背景・理由 |  |
| （法制度の改正、経済情勢の変化、それを受けた全国、大分県の状況、さらには個別の事象まで、課題を認識するに至った背景や理由を記載すること。） |
| 本事業の内容 |  |
| （本事業の具体的な内容を記載すること。例えば、人材育成に関してセミナーであれば、想定される講師、販路開拓であれば、売り込み先などできる限り、事業計画を具体的に記載すること。） |
| スケジュール |  |
| （事業実施のスケジュールを表形式で示すこと。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

 |
| 本事業実施後の取組 |  |
| （本事業実施後の取組内容、最終的な到達目標、ターゲットや競合先などを勘案した普及見通しなどを記載すること。） |
| 事業実施体制 |  |
| （本事業の体制を図示するとともに、関係者の役割を記載すること。） |

３．補助対象経費等

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※税抜き（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 積算内訳 | 備考 |
| 謝金 |  |  |  |  |
| 旅費 |  |  |  |  |
| 事務庁費 |  |  |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

第３号様式（第３条関係）

収　支　予　算　書

　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 予算額 | 備　考 |
| 補助金自己資金その他 |  |  |
| 計 |  |  |

　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 予算額 | 備　考 |
| 補助対象経費 |  |  |
| 計 |  |  |

 第４号様式（第４条関係）

大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業変更承認申請書

　　　　　年　　月　　日

　大分県エネルギー産業企業会

会長　　　　　　　殿

申請者

代表者

住所（申請者の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　 名称（申請者の名称）

　　　　　　　　　　　　　　 氏名（申請者の代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　 電話番号

　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定通知のあった大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業について、下記のとおり変更したいので、承認されるよう大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第４条第１項第１号の規定により申請します。

記

１　変更交付申請額　　　金　　　　　　　　円

既交付決定額　　　　金　　　　　　　　円

変更による増減額　　金　　　　　　　　円

２　変更の理由

（備考）

　　　　　　以下、第１号様式の記の２以下に準じて作成するものとし、変更前と変更後が比較対照できるよう、変更部分を二段書きにし、変更前をかっこ書きで上段に記載すること。

第５号様式（第４条関係）

　　　　　大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金

　　　　　に係る消費税等仕入控除税額確定報告書

　　年　　月　　日

　大分県エネルギー産業企業会

会長　　　　　　　殿

申請者

代表者

住所（申請者の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　 名称（申請者の名称）

　　　　　　　　　　　　　　 氏名（申請者の代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　 電話番号

　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定通知のあった大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したので、大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第４条第１項第１０号の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　大分県補助金等交付規則第１３条の補助金の額の確定額

（　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号による額の確定通知額）

　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

２　補助金の額の確定時に減額した消費税等仕入控除税額

　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

３　消費税等の申告により確定した消費税等仕入控除税額

　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）

　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

５　その他

1. 別紙及び積算内訳を添付すること。（任意の様式可）

（２） 消費税確定申告の写し及びその添付書類（補助金に係るもの）を添付すること。

別紙

　　　年度大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金に係る

消費税等仕入控除税額集計表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 仕入に係る消費税額及び地方消費税額（Ａ） | 補助率（Ｂ） | 仕入に係る消費税等仕入控除税額（Ａ×Ｂ） | 備考 |
|  |  |  |  |

（注）１「仕入に係る消費税額及び地方消費税額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法の規定により、仕入に係る消費税額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額を記載すること。

２「仕入に係る消費税等仕入控除税額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法の規定により、仕入に係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額を記載すること。

第６号様式（第５条関係）

大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付決定通知書

エネ企第　　　　　号

年　　月　　日

殿

大分県エネルギー産業企業会

会長

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第５条の規定により通知します。

記

１　補助対象経費　　　　　　金　　　　　　　　　　円

２　補助金の交付決定額　　金　　　　　　　　　　円

３　補助条件　　　　　　　　（要綱第４条の規定を転記）

（備考）

要綱第４条第１項第１号の規定による補助事業変更承認申請書（第４号様式）に基づき変更交付決定をする場合は、この様式中「交付決定通知書」を「変更交付決定通知書」に、「交付申請」を「変更承認申請」に、「交付」を「変更交付」にそれぞれ読み替えるものとし、記の１及び２については、変更前をかっこ書きで上段に記載すること。第７号様式（第８条関係）

大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付請求書

　　年　　月　　日

　大分県エネルギー産業企業会

会長　　　　　　　殿

申請者

代表者

住所（申請者の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　 名称（申請者の名称）

　　　　　　　　　　　　　　 氏名（申請者の代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　 電話番号

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定通知のあった大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金について、精算払（概算払）の方法により交付されるよう、大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第８条の規定により請求します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助金交付決定額 | 既受領額 | 今回請求額 | 残　額 |
| 円 | 円 | 円 | 円 |

　振込先

　　銀行名

　　支店名

　　口座種別　普通・当座

　　口座番号

<フリガナ>

　口座名義人

第８号様式（第９条関係）

大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業実績報告書

　　　年　　月　　日

　大分県エネルギー産業企業会

会長　　　　　　　殿

申請者

代表者

住所（申請者の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　 名称（申請者の名称）

　　　　　　　　　　　　　　 氏名（申請者の代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　 電話番号

年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定通知のあった大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業について、下記のとおり事業を実施したので、大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第９条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

１．事業の成果

２．添付書類

　（１）事業実績書（第９号様式）

　（２）収支精算書（第１０号様式）

（３）領収書又は請求書の写し

（４）事業の成果が確認できる書類

（５）完成写真

（６）その他会長が必要と認める書類

第９－１号様式（第９条関係）

事業実績書（研究開発用）

１．事業実施主体の概要等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請区分 | 水素エネルギー開発枠　・　研究開発枠　・　普及実証枠 |
| 分野名 | （「水素」、「地熱」、「スマートコミュニティ」等取組の分野名を記載） |
| 事業実施主体 | 名称：住所：電話：担当者：資本金・出資金：従業員数： |
| 実施期間 | 交付決定日～令和　　年　　月　　日 |
| 補助金申請額 |  　　　 　　　　　　　　　　　円 |

２．事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 題目 |  |
| 課題設定 |  |
| （事業計画時に設定した課題を記載すること。） |
| 課題解決の手法 |  |
| （試作、実験する製品、システムの内容を記載すること。図を用いるなどわかりやすい説明に留意すること。また特に、特許等知的財産権取得の可能性がある技術など新規性・独創性がある部分や設定した課題に対応するポイントがわかるよう記載すること。） |
| 実施状況 |  |
| 項目（原則として事業計画に記載した項目を記載すること。） | 実施内容 | 実施結果 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 事業目標の達成状況 |  |
| 事業目標（事業計画に記載した目標を記載すること） | 目標の達成状況 |
|  |  |
| 今後の課題と解決の見通し |  |
| （製品、システムの実用化に向け残された課題と解決の見込みを記載すること。） |

３．補助対象経費等

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※税抜き（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要した経費 | 補助対象経費 | 積算内訳 | 備考 |
| 謝金 |  |  |  |  |
| 旅費 |  |  |  |  |
| 事務庁費 |  |  |  |  |
| 原材料費 |  |  |  |  |
| 構築物費 |  |  |  |  |
| 機械装置・工具器具費 |  |  |  |  |
| 外注加工費 |  |  |  |  |
| 技術指導受入費 |  |  |  |  |
| 直接人件費 |  |  |  |  |
| 委託費 |  |  |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

※構築物費、機械装置・工具器具費については購入、改良等の別を備考欄に記入すること。なお、購入物件については購入先を備考欄に記載すること

※機械装置・工具器具を自家製造する場合は、鋼材、木型、鋳物等を原材料費に計上し、その内容を積算内訳に記載すること

　※委託する場合には、備考欄に委託先を記入すること

※構築物には、建物及び建物附属設備は含まないこと

第９－２号様式（第９条関係）

事業実績書（人材育成及び販路開拓用）

１．事業実施主体の概要等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請区分 | 水素エネルギー開発枠　・　研究開発枠　・　普及実証枠 |
| 分野名 | （「水素」、「地熱」、「スマートコミュニティ」等取組の分野名を記載） |
| 事業種別 | （いずれかの区分に○をつけること。）人材育成　　・　販路開拓 |
| 事業実施主体 | 名称：住所：電話：担当者：資本金・出資金：従業員数： |
| 実施期間 | 交付決定日～令和　　年　　月　　日 |
| 補助金申請額 |  　　　 　　　　　　　　　　　円 |

２．事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 題目 |  |
| 内容の要約 | （採択後、公開することを前提として記載） |
| 課題設定 |  |
| （事業計画時に設定した課題を記載すること。） |
| 実施状況 |  |
| 項目（原則として事業計画に記載した項目を記載すること。） | 実施内容 | 実施結果 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 本事業実施後の取組 |  |
| （本事業を踏まえ、今後の取組内容、最終的な到達目標、ターゲットや競合先などを勘案した普及見通しなどを記載すること。） |

３．補助対象経費等

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※税抜き（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要した経費 | 補助対象経費 | 積算内訳 | 備考 |
| 謝金 |  |  |  |  |
| 旅費 |  |  |  |  |
| 事務庁費 |  |  |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

第１０号様式（第９条関係）

収　支　精　算　書

　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 精算額 | 予算額 | 備　考 |
| 補助金自己資金その他 |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 精算額 | 予算額 | 備　考 |
| 補助対象経費 |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

第１１号様式（第１０条関係）

大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金の額の確定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

殿

大分県エネルギー産業企業会

会長

　　　　　年　　月　　日付けで提出のあった　　年度大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業実績報告書に基づき、　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号による交付決定通知に係る補助金の額　　　　　　　　　　円については、金　　　　　　　　　　円に確定したので、大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第１０条の規定により通知します。